

茨城空港アクセス道路と
6号バイパスを利活用した
まちづくり特別委員会
会議録

令和6年3月11日(月)午後3時40分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

茨城空港アクセス道路と6号バイパスを利活用した まちづくり特別委員会

令和6年3月11日(月) 午後3時40分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 茨城空港アクセス道路と6号バイパスを基軸とした2路線の周辺整備について

(2) 今後の進め方について

(3) その他

4 閉 会

出席委員（10名）

1番	鬼田岳哉君	8番	長津智之君
9番	島田清一郎君（副委員長）	10番	鈴木俊一君（委員長）
11番	村田春樹君	12番	長島幸男君（議長）
15番	岩本好夫君	16番	福島ヤヨヒ君
17番	大槻良明君	19番	市村文男君
20番	荒川一秀君		

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長公室長	藤田誠一君	都市建設部長	原伸行君
産業経済部長	倉田賢吾君	政策企画課長	植田賢一君
都市整備課長	朝比奈公俊君	基地・空港対策課長	菅具隆君
農政課長	大山浩明君	商工観光課長	佐川光君

議会事務局職員出席者

書記 菅澤富美江

午後 3時40分 開会

○副委員長（島田清一郎君） 皆さんおそろいようですので、ただいまから茨城空港アクセス道路と6号バイパスを利活用したまちづくり特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、鈴木委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（鈴木俊一君） 皆さん、こんにちは。

本日は、予算特別委員会終了後のお疲れの中、委員の皆様、執行部の皆様、本委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

本委員会でございますが、昨年12月の定例会におきまして新たに設置されました、その設置後初めての委員会となるわけですが、島田副委員長とともに円滑に運営できますよう努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトといたしまして、まちがにぎわうわいわいプロジェクトが掲げられているのはご承知かと思えます。今定例会初日の市長の所信表明でも「そのプロジェクトを具現化するために、地域資源を生かした新たなまちづくりを進めていきます。」と述べられておりました。

新たなまちづくりの形成に向けて、議会としてどのように関わって、どのように提言していくのか、本委員会の調査研究課題だと認識しております。

つきましては、この2つの路線の周辺整備について、執行部に説明を求め、委員の皆様から活発な意見をいただきながら、調査研究を進めていくことがこの本委員会の役割だろうと考えております。

今後、執行部に対しまして、本委員会への出席や関係資料の提出についてご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。そして、協議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事の進行は鈴木委員長にお願いいたします。

○委員長（鈴木俊一君） それでは、着座失礼いたします。

それでは、ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

会計資料はスマートディスカッションに保存されております。準備はよろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入りますが、設置後初めての委員会ですので、当委員会の基本的な考え方を確認させていただきます。

当委員会は、茨城空港アクセス道路と現在計画案の示されている6号バイパスを中心として2つの路線の周辺整備につままして調査研究を行い、まちづくりの促進を図ることを目的としております。その目的に沿った質問以外は議論の対象外とさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

次に、当委員会運営に当たっての出席説明員についてでございますが、議論する内容によって、適宜、副委員長と相談の上、説明員の出席を要求してまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（鈴木俊一君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

では、ただいまから議事に入ります。

茨城空港アクセス道路と6号バイパスを基軸とした2路線の周辺整備について、執行部から現在の状況を説明願います。

朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 都市整備課の朝比奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、小美玉市新まちづくり構想について現在の状況を説明させていただきます。

小美玉市新まちづくり構想は、先ほど委員長からのご説明がありましたが、小美玉市第2次総合計画後期基本計画における小美玉新時代を実現するための重点プロジェクトである、まちがにぎわうわいわいプロジェクトを具現化するため、令和2年3月に策定した小美玉市まちづくり構想の範囲を、茨城空港周辺から市内全域に拡大し、今後想定される重要プロジェクト、百里飛行場周辺における地域資源などを活用したにぎわいづくり、災害にも強い地域づくりなどを推進することを目的としております。

新まちづくり構想は、13のエリアがありますが、新まちづくり構想の位置づけの右側にご

ございます小美玉市関連計画にもありますように、公共施設等総合管理計画改定版や、公共施設建築物系個別施策計画などの関連計画との整合性を図りながら進めることとなります。

それでは、2ページをお願いいたします。

新まちづくり構想は、空に親しみ、空を身近に感じるまちづくりを基本理念とし、3つの基本方針を設定しております。

1つ目が百里基地、茨城空港を生かした交流の創出、2つ目、茨城空港とJR羽鳥駅の拠点化と連携、国道6号バイパス等を契機として、東西域のまちづくりの一体性を創出。3つ目、人々の暮らしや活動の場である市街地や公共施設のアップデートでございます。

新まちづくり構想はハード整備だけでなく、ソフト面も充実させる必要がございます。資料の中ほどの図は、百里基地、茨城空港を軸にした本市の施策への展開イメージとなりますが、市外からの来訪者をいかに市内にとどまらせるかが重要となっております。

3ページをお願いいたします。

各エリアの位置づけは表のとおりでございます。これらのエリアは3つの地域の個性を際立たせ、それぞれの個性を進化するとともに、エリアの要素を連携させることで、市全体として大きな魅力の創出につなげることを目指しております。特に、国道6号バイパスに関連する事業の⑨新しい拠点では、国道6号小美玉道路（仮称）の整備に合わせて、本市へのエントランスや市域東西の連携確保、行政や市民サービスの拠点となる機能の充実を図ることとしております。

4ページと5ページをお願いいたします。

新まちづくり構想の全体像を示した図になります。羽鳥地区は暮らし・にぎわい、小川地区は健康・交流、玉里地区は福祉・交流を示しておりますが、まちづくり構想は基地との共生や、歴史・文化の活用による拠点とネットワークによるまちづくりに取り組み、未来に承継できる個性ある地域生活圏の形成を目指しております。

それでは、6ページをお願いいたします。

各エリアの整備方針を示した表になります。整備方針は新まちづくり構想等策定委員会の分科会において、ワークショップ形式により委員の方からの様々な意見を取りまとめたものでございます。例えば、茨城空港アクセス道路にも関連しますが、基本計画を作成している百里飛行場前では、百里基地、茨城空港という地域固有の資源をまちづくりに活用するため、基地との共生に向けた課題を解決しつつ、自衛隊との交流、防災、基地機能の維持、未来の移動や公共交通機能の充実を図ることとしております。

また、百里飛行場前は茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」の間に位置していることから、それぞれの取組と整合を図りながら連携を図ることとしております。

導入する機能ですが、地域住民、航空ファン等の交流促進に有効な機能をはじめ、記載の機能を計画してございます。

そのほか7ページまでの各エリアの基本方針は記載のとおりでございます。

それでは、8ページをお願いいたします。

新まちづくり構想は、防衛省の補助金を活用しているため補助要件がございますので、新まちづくり構想を推進するための考え方を整備してございます。

最後になりますが、新まちづくり構想のロードマップをご覧ください。

新まちづくり構想は2050年を目標年次とし、短期、中期、長期の3つの区分に分けております。それぞれのエリアについては、策定委員会からの答申を踏まえ、小美玉市第2次総合計画後期基本計画や、小美玉市公共施設等総合管理計画などの関連計画との整合を図りながら、社会情勢の変化に対応した事業の選択と集中や優先順位などを総合的に勘案し、補助制度の活用を含めた財源等の検討を行った上で、実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わりにいたします。

○委員長（鈴木俊一君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 商工観光課、佐川です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に基づきまして、商工観光課で行っています企業誘致につきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

資料のほうをご覧ください。繰り返しの部分もございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

朝日航洋（株）進出についてということで、1、朝日航洋（株）メンテナンスセンターの概要（予定）でございます。事業内容から順に説明させていただきます。事業内容はヘリコプターの整備工場になります。主なものは、対空照明更新作業などの点検修理作業、改造作業はテレビ空撮中継装置や機外スピーカー設置、装備品の点検やオーバーホール作業となります。対象とする顧客は、都道府県警察機、消防防災機、国交省機などの官公庁となります。年間の取扱い機としましては40機から50機を行っております。従業員につきましては約150名。格納庫の面積は約7,000平米で、格納庫兼事務所の地上3階建てを予定してございます。

次に、これまでの経緯と今後の予定でございます。こちらは年度ごとに順に説明させてい

ただきたいと思います。令和3年度はヘリコプター整備場開設に関する要望書のほうが、令和4年3月11日に提出されまして、新拠点施設を整備する事業に関する覚書を令和4年3月30日に締結をしております。令和4年度は、進出に向けて関係機関の調整を開始いたしております。関係する機関としましては、航空自衛隊百里基地、国土交通省東京航空局百里空港事務所、茨城県警察本部、茨城県朝日航洋株式会社、小美玉市の6者で協議をしております。

また、茨城空港周辺地域活性化に関する協定書を、令和5年3月3日に締結し、小美玉市茨城空港周辺地域活性化基金としまして2億円を創設してございます。

令和5年度は、茨城県による都市計画の変更が令和6年1月11日に告示され、茨城県に対しまして公有財産の払下げ申請を行っております。土地の取得につきましては、当定例会に議案として上程しておりますので、よろしくお願ひいたします。

これからの予定につきましては、最短の予定ということで、今後、予算など市議会の承認を必要としますので、よろしくお願ひしたいと思います。

令和6年度は、小美玉市による造成工事、令和7年度は朝日航洋による建築工事及び小美玉市による進入路工事等。令和8年度は朝日航洋による建築工事移転作業。これらの工程を経て、令和9年に操業の開始となる予定でございます。

続きまして、3、位置図でございます。位置図につきましては、赤い点線でくくっている場所でございます。

最後に、一番下の部分でございます。

朝日航洋（株）メンテナンスセンター移転に伴い、新たな雇用の創出や税収の確保のほか、移転に伴う人口増、さらには航空産業の新たな事業展開なども期待でき、茨城空港周辺のにぎわいづくりにつながることから、企業進出に伴う様々な事案について、引き続き積極的に支援をしていきたいと考えております。

続きまして、茨城空港テクノパークについて説明させていただきたいと思います。

資料のほうをよろしくお願ひいたします。

1、茨城空港テクノパーク進出企業の概要についてご説明させていただきます。

成田運輸（株）、面積は4万1,050平米、価格は4億8,439万円で、平米単価は1万1,800円でございます。契約日は令和3年12月18日、用途は他流通企業の物流センター機能を集約して、総合物流拠点ということになります。成田運輸の現在の状況につきましては、契約後、コロナ禍の影響や近々の燃料や建築資材高騰の影響を受けまして、他流通企業との調整に時間を要しており、茨城県で早期立地に向けて働きかけを行っている状況でございます。

次に、(株)クドウでございます。面積5,004.6平米。価格は6,000万5,520円で、平米単価1万2,000円でございます。契約日は令和5年2月16日、用途は配管設備製造となります。

株式会社クドウにつきましては、令和6年1月20日に株式会社クドウ茨城支店としまして創業を開始してございます。

続きまして、位置図のほうをご覧ください。

こちらは、テクノパークの中の現在の契約状況になっています。今のところ成田運輸と株式会社クドウの2者が今入っているという状況でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） それでは、国道6号小美玉道路（仮称）の進捗状況についてご説明させていただきます。

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所が作成しました小美玉道路ニュース左上の中段をご覧ください。

現在、国道6号小美玉道路は「今ここ」と標記されていますフェーズⅢを経ており、概略計画案の2案のうち、B案のバイパス案が選定されました。左下の図がバイパス案に選定されたことを示す図になります。B案とは、将来、石岡バイパスから国道6号巴川付近までを、沿道からのアクセス制限を基本としたバイパス案となります。また、茨城町との市町境までの国道6号は4車線化し、現道を拡幅する案でございます。

それでは、右上の下段部をご覧ください。

B案の標準的な計画断面を示した図になります。車道、自転車通行帯、歩道などを上下線に設け、全幅員28.25メートルの道路計画となります。

それでは、次の資料の裏面になります。

右下の下段の道路事業の流れをご覧いただければと思います。

国道6号小美玉道路は、計画段階評価が終了し、事業の早期段階において環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討結果をまとめました計画段階環境配慮書の公告縦覧が終わったことから、現在、国では概略を決定した事業計画について、環境アセスメントを行うに当たっての調査、予測、評価などを記載しました環境影響評価方法書の公告縦覧に向けた準備を進めております。

方法書は、茨城県による審査が終わりますと現地調査に入ることとなります。その後、方法書で選定しました環境影響評価を行った結果などを記載しました準備書や、最終的に環境

アセスメントの結果を記した評価書の公告縦覧を経て、都市計画決定がなされると、次のステージである事業着手に移ってまいります。

表の真ん中付近に示されております環境影響評価や都市計画の矢印のある箇所が現在進められているステージとなります。

続いて、次の資料、計画段階環境配慮書についてご説明させていただきます。

左上から事業者、事業概要、複数案の設定欄の下に、事業区域内の概況が示されておりますが、記載されている内容には希少種の記載もありますが、これらは既存の資料などによるものでございます。

右のページをご覧ください。

環境への配慮事項と地域の皆様からの意見、関係する自治体からの意見書と事業者の見解が記載されております。

それでは、次のページをお願いいたします。

計画段階での配慮事項を考慮した各ルートを示しておりますが、計画している幅は約1キロメートル程度となりますので、今後はB案のバイパス案、青色の点線の枠になります。この幅の中で具体的なルートを検討していくことになります。

以上で、進捗状況の説明を終わらせていただきます。

○委員長（鈴木俊一君） ただいま執行部からご説明があった概要について、何かご質問等あればお願いしたいと思います。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 6号バイパスなんですけれども、6号バイパスの幅が今1キロぐらいあるんですか。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 青色の点線で示してあります、上と下との幅が1キロメートルということでございます。

○副委員長（島田清一郎君） これで、これから環境アセスメントをやって、その結果で道路が大体どの位置にいるかと決まっていくんですか。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） これから、方法書による調査をする段階で、概略設計を発注してまいります。そこが出てきますとおおよそのルートが出てきまして、準備書、評価書では、ある程度のルートが決定していくことになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 私たちのこの委員会で、今日やっている委員会なんですけれども、6号バイパスの周辺の利活用ということなんですけれども、まだその位置が決まらないのに、こういう想定の下にという考え方でやるしかないですよ。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） おっしゃるとおりでございます。まだ、具体的なルートはこれからということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（鈴木俊一君） 市村議員。

○19番（市村文男君） 今までの流れ、大体、環境問題を精査してから都市計画というのに入る話は以前に聞いていたんですけれども。それが大体、環境問題は終わったと、調査を終わった話を聞いて、大分進んだんだなというふうな感想でいますけれども。

私ども、ちょうど目の前が石岡から、石岡の図面は前に見て分かっているんですが、ちょうど目の前、くるようになります。非常に興味があるわけなんですけれども、これからの進む度合いといいますか。以前に私がいろいろ聞いていた話は、2年ぐらいで環境問題、それから約2年ぐらいでおおよそというような話が出ていたんですが、これからの進み具合、ちょっとお聞きしたいなと思ひます。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） これから、いわゆるどういった環境調査をやるかという方法書が公告縦覧されます。そうなりますと、おおむねの調査内容が分かりますので、そこから現地調査に入るということになります。付近では、オオタカとかサシバという猛禽類、いわゆる保護をしなければならない鳥類が付近にいるというようなお話も聞いております。調査の中でそういった環境に対して配慮しなければならない動植物が確認された場合には、例えばサシバもしくはオオタカですと2営巣期、いわゆる1.5年から2年ぐらいをかけて調査をしなければならないという方針が環境省から示されておりますので、その結果をもって準備書の中で、保護の方針も含めて分かることとなります。この環境調査がどのぐらいの期間必要かというものは、現地調査に入ってみないと分からないというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 市村議員。

○19番（市村文男君） 今からどういうふうに進むか、ちょっとまだ分からないようすけ

れども。できるに当たっては、やはりバイパス、同じバイパスでも一般道との接続というのが、そういうのが、何ていうんですかね、今まで従来のバイパスと違って、例えば水戸のバイパス周辺みたいになれば、道路の周辺も一緒に開発できるので、そういう方法がいいなと思ってはいたんですが、その辺もこれから進めるに当たってよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 一般道路とのアクセスにつきましては、これから国のほうで検討されるとは伺っております。基本的には、先ほど説明させていただきますが、沿道からのアクセス制限を基本としたバイパス案ですということでは伺っております。つまり平面かどうかというのは、これから国で検討をしていくことになると思いますので、情報が分かり次第お知らせさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木俊一君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） ご苦労様です。

この6号バイパスが、茨城空港アクセスのほうはこちらおいといて、6号バイパスですけども、今、市村議員が言ったように、それがもう線引きがちゃんとできているわけだからね。私が議員になった次の年あたりから、陳情を随分、毎年あるわけですよ。もう三十数年になって、ようやくあれなんですけれども。ここへ来て、スピード化したというふうな感覚があるんですね。そのときのやっぱり国会議員の先生にもよるのかもしれない。

ですから、とにかくそういうふうな国との問題もあるので、スピーディーに進めてもらって、そして、また住民の理解を求めるような方法で、少しでも早く開通するような方向に向けてもらえばいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 議員さん本人は、要望のほうを幾つもやっていたいておりました。最近、千代田石岡バイパスが、ある程度進捗が図られてきたというのがございます。要望に行った際も、国の担当者から、千代田石岡バイパスの効果を発現するために、やはり小美玉道路は必要であるというようなご回答もいただいております。引き続き、皆様のご協力をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木俊一君） ほかに6号バイパスでご質問はございませんか。

今、最短で進めるとどのぐらいになるのか、こう目安というか、最短のコースだとどれぐ

らいの目安になりますか。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） もし、希少種が全くいなかったという前提で考えますと、恐らく2年から3年ぐらいかなとは思いますが。仮に、希少種が出てしまったということになりますと、少なくとも猛禽類ですと2営巣期、それ以外にも、さらに絶滅危惧種が出てきてしまった場合は、さらに保全が必要となりますので、その後、何年かというのはちょっと難しいところですけども、一般的に、猛禽類が確認された場合は5年から7年ぐらいと聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 5年から7年でその計画ができるという感じなんですね、大体の。朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） おっしゃるとおりです。まずは準備書ができて、準備書を公告縦覧した後に評価書と進みますので、その期間も含めると大体、おおむね5年から7年ぐらいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） はい、ありがとうございました。

ほかに、ないようでしたら。

長島議長。

○14番（長島幸男君） アクセス道路の件でちょっと聞きたいんですが、今、アクセス道路沿い、あまり、私もあそこ結構通るんですが、平たんで結構広いところはあまりないんだよね。ちょうど、下田街道からの十字路ありますよね、信号、あそこの脇の地主のほうとちょっと前にお話ししたんですが、いろいろ業者のほうから来ているんだけどね。よく調査をしないと、一旦こう契約というか、話にのって見て、後でまずい会社でなんていうことがあるので、何社か来てるようなんだけどね。そういうような話が聞いてはいるんですが、市のほうにそのアクセス道路沿いで打診とか何かあったというのはあるんですかね。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） では、開発の面からお話しさせていただきます。

開発に関しましては、今、沿線がほぼ農振農用地で縛られておりますので、基本的には開発の事案というのはいない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 長島議長。

○14番（長島幸男君） 私も議員になって、ちょうどそ・ら・らからずっと空港道路沿いの開発事項で何社が来たんだけど、今言った農振地区の第1種農地ということで、トヨタレンタリースも本当はあそこじゃなくて、もっと手前にのほうに。あと茨城交通かな、別のところに待てないということで、タカノフーズの近くに営業所造りましたよね。あれも本当はアクセス道路じゃなくて空港道路沿い、それも、そ・ら・らの近くということで探してはいたんですがね。なかなか今言ったような。だから、私も一般質問か何かで、その解除というのがどうなんですかね。前の市長のときもお話ししたんですよ。同じ部署になって、片や農業関係では規制がある。あと商業関係のほうでは、早く企業誘致とか何かの用地で企業を誘致したいということで、同じ部署にありながら、相反する考えということで。前の市長の場合には、申請というか話があれば、すぐ解けるからと、そう簡単に解けるものではないんです。

あと、個別に私が産建委員長をやっていたときに、4か月に1回ぐらいずつ農地の転用を、これで審査やっているんですが。空港道路沿いで、つい最近では、そ・ら・らからちょっと先というか、空港よりも先ね、アパートの申請があって、それを許可して、建つてというような、工事始まるようなあれはしているんですが、だから、担当部署というか、これから必要と思えば相談して、そこら辺、本当にやる気があるんならば、沿線沿いだけでも、何メートルか外してもらおうとか、そういう緩和措置取ってもらいたいと思うんですがね。

○委員長（鈴木俊一君） 朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 開発という方面からご説明させていただきますと、基本的には農地法だったり農振法だったり、そういった様々な法律がクリアされた段階で、我々開発のほうに相談に来るものですから、そこがクリアできない限り、我々も相談のしようがないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 関連なんだけれども、この問題を前から話しているんだよね。で、要するに、開発が出てから許可するしないんじゃないじゃなくて、我々の議員が考えているのは、もう道路の両面何メートルは規制緩和して、農地法、農振法、いろいろ農業委員会関係から全部ひっくるめて、もうそこはフリーにして。ただ、その代わり、今度は農振除外すると税金かかってくるわけだから、地主が高く上がってくるわけだよね。だから、そういうのもちゃ

んと考えて、それ免除するとか何かする。それをやっていくのが執行部なんだということを私は思うんだよね。そこら辺のところは、これちょっとどこで答えるって、このメンバーで答えられねえべな。

○委員長（鈴木俊一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 今お話があったように、茨城空港アクセス道路が開通して、その利便性が向上したことによって、開発事業でさらなる経済活性化が期待されるということで、長らくの間、再三にわたって協議を行ってきたところです。

県とも協議を進めてまいりましたけれども、まず農地法の関係で、国の方針が農地を守ることということであって、さらに茨城県の方針も農用地を現状維持することであるというところで、具体的な事業計画等が明確になっていない案件については、茨城県のほうで同意が得られないというのが今の実情でございます。

空港アクセス道路沿道をエリアでくくって、最初に農振除外をできるかどうかということについては、長く議論を進めてきたところでございますが、第1種農地が広がっており、小川北義務教育学校から空港に至っては、ニラ栽培をされている優良農地というところがございまして、非常にその農地を除外していくには難しい面があるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） 荒川委員。

○20番（荒川一秀君） 分かります。法的なことは。

ただね、だから農振除外も3年、5年の見直しがあるわけだ。そうすると、農振除外で除外すると、役所が除外しても、そうすると税金上がっちゃうから、その当事者はやりたくなっちゃう場合もあるんですね。だから、そこら辺のこの緩和だけを全部その税務関係から全てを、この庁舎内でやる人が精査をして、きちんとやらないと、あそこがいけば、そういうのをすぐに計画を持てば、企業側を誘致できる。そこへ入れたというイメージを、小美玉市はそうなったというイメージをしなければ、来る人が来たくても来ない。企業だから、景気がいいときばかりじゃねえんだから、下がっちゃったらもう来ないからね。だから、そういうふうなことをやっぱり全体で考えなきゃ駄目だと私は思っているんですよ。それ分かるよ。全然間違っていないので答弁はね。私が言っているのはそこなんだ。もっとこう広くグローバル的にあれして、各所管が検討し合ってやっていかなければ駄目なんじゃないかと言っているのは私らだし、議長さんもそうだと思うんだけどね。

以上です。

○委員長（鈴木俊一君） ほかにございませんか。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 私たちが研究して、ホテルを造ろうとか商店街のモールを造ろうとかと持ってきて、農地法とか都市計画法で邪魔されちゃうと、あぶくになっちゃうんだよね、無駄になっちゃう想定されちゃうんだよね。私たちいろんな提案を行政にはしたいと思うんだけど、やっぱり、こうなってくると、さっき荒川さんが言ったような話になっちゃうんですけれどもね。

○委員長（鈴木俊一君） それではほかに質疑がないようですので、今後の進め方について、2番目に移ります。

ただいま執行部から説明を受けまして、委員からも意見が出たわけですが、今後の進め方についてお諮りさせていただきます。

先ほどの執行部の説明を踏まえて、調査研究の内容やその方法などを決定していく必要があると考えておりますが、皆さんのご意見をお伺いできたらと思います。

自由討議としますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

荒川委員。

○20番（荒川一秀君） この委員会の机上での会議ばかりでなくても、これ6号バイパスから、今、玉里地区でもどんどん進捗して進んでいるんだよね。たまにはそういうところを見に行ってもいいのかなと思うんだよね。

○委員長（鈴木俊一君） 現地調査のほう、提案がありましたがいかがでしょうか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 枝葉の話だと思うんですよ、その調査であつたりいろんなもの含めて。まず、本当にこの委員会立ち上がったわけですが、何ができるんだというところから始めたほうがいいんじゃないのかなと思っております。例えば、朝比奈課長からありましたけれども、結局、開発行為をするには何か提案というか、何かないと全てが始まらないみたいなことで、結局、農振の問題があるとかいろいろあつたと思うんですが、委員会として、まず何をするか、どの地域に何ができるかというところを、何か報告書を提出するか、それに向けて、その見学とか視察やっていくのかというので。本当に、何がこの委員会のできるんだということで、考えたほうがいいかなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木俊一君） 長島議長。

○14番（長島幸男君） あと、もう一つね、そ・ら・らの真向いかな、ここにもう1年半ぐらいなるのかな、漫遊亭の社長が個人でクラシックカーを展示して事務所を造って、もう5反分ぐらいは購入して、農振も全部許可をもらっているんですよね。私もたまにこう担当部署へ行ってどうだよと言って。取下げはしてないんだけど、今、検討中というか、ちょっと情勢がというような話なんですね。ですから、どうですかということじゃなくて、ぜひ早くお願いしたいんだということでアプローチしてもらったほうが。やっぱり地元の人から、私らもよく聞かれるんですよ。地元の方が持っていた土地ですから、道路に面して間口が広い土地で5反分。あそこもいつになったらということなので。納得してもらってぜひ訪問して、私もその代表を知っていれば、私もお願いには行くんだけど、ちょっと面識もないので。そういうことで、何かそういうお知り合いの方がいたり、市の活性化のためにお願いしたいということで、アタックしたらどうなのかなと。ただ、相手のほうの考えを待っているよりは、そういうことで要望したいと思います。

○委員長（鈴木俊一君） 今、長島議長のお話で、執行部で。

朝比奈整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 実際に先ほど議長のほうからお話があったとおり、開発の申請はでておまして、定期的にお話はしていますけれども、まだ、進まないところもございまして。そういった面も含めまして、今度、開発が別なものになると、また別な手続も出てきますので、まずは本人の意向が重要と考えております。

何かの折に、改めて確認できることがありましたらお話はさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木俊一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（鈴木俊一君） では、今後、進捗状況などの報告を執行部で受けながら、委員の皆様様の意見をまとめて、委員会としての関わり方など一定の方向性を出していければと思います。すがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

では、ただいま説明ありました新まちづくり構想がスタートしたばかりですし、6号バイ

パスの進捗もお話が聞けました。こういった状況を踏まえまして、今後の進め方などについては正副委員長にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、次にそのほかに入ります。

そのほかで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（鈴木俊一君） では、ないようですので、本日の協議を終了いたします。

副委員長と交代いたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして、茨城空港アクセス道路と6号バイパスを利活用したまちづくり特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時30分 閉会